



不動産・社内近況報告 & etc...

2021年5月号

資格がない！《不動産業》の心もとない？現状・・・



皆さん、**宅地建物取引士**という資格、ご存じですか？不動産業業務には必須の資格です。

しかし、**不動産業界は**・・・👉

お客様の大切な資産をお預かりしているにも関わらず、残念ながら、専門知識を持たずに仕事をしている人が多い業界なのです。正確な数字はわかりませんが不動産業界で宅建士を持って働いている人は**1割**ぐらいの割合ではないでしょうか。

その為・・・👉

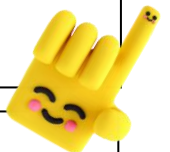
不動産をめぐるトラブルも多く、また、怪しい不動産ブローカーなどが暗躍する業界でもあり、不動産業者は**不動産“屋”**と呼ばれる事も多く、とても残念な気持ちになります。

不動産業者は・・・👉

法律、税金、建築、測量、資産運用など、専門的な知識を必要とする場面が多く、「建築士と宅建士」「FP2級と宅建士」など、不動産関連の資格を**複数保有**している人が多く働く会社を選ぶ事が、**業者選定の重要な“カギ”**になります。私たち「川崎中央プランナー」は、不動産業務に精通したスタッフが多く従事する、**不動産のプロ集団**です。



↑重要な“カギ”↑



2月・3月“相続相談会”報告

- 相続相談会** 2月28日(日) 3月1日(月)
 - 場所** ミューザ川崎「4階会議室」
 - 相談員**
木村真教(宅地建物取引士)
藤田温久(弁護士)・中瀬奈都子(弁護士)
嶋内雅人(税理士・不動産鑑定士)
長倉連治(宅地建物取引士・行政書士)他
 - 相談者** 22組
 - 相談内容** (相続トラブル・相続税試算・アパートの建替え・不動産登記・境界問題他)
- 相談会は定期的に行っています！！**

川崎中央プランナーは、“専門家”が多い。

- 宅地建物取引士(7名)・中小企業診断士(1名)
- 行政書士(1名)・不動産コンサルティングマスター(2名)
- 管理業務主任者(2名)・マンション管理士(1名)
- ファイナンシャルプランナー(2名)・測量士補(1名)
- 賃貸経営管理士(6名)

相談受付中。よろしくお願ひします。

老朽化したアパートを立て替えたい。アパートのトラブルが多くて困っている。**込み入った内容**、大手不動産会社に取り扱わないご相談なども大歓迎です。

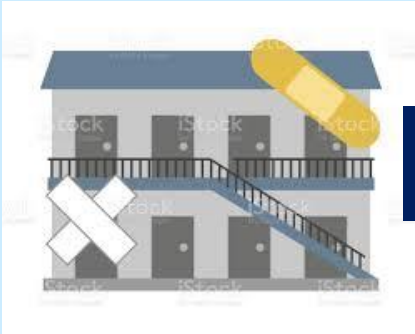


《老朽化した賃貸アパート悩み》



『入居者の立退き・建築の提案・税金の減額をサポート！』

Before



築 50 年

- 家賃が低下し手直してできない
- 地震による倒壊が心配
- 立退き交渉が心配
- 相続税が心配

建替え

After



新築^{マンション}

- 日々の煩わしさから解放
- 新しい耐震基準で安心
- 満室で賃貸経営
- 減価償却で節税効果大

解決

相続税を軽減

建物を新築することで、財産評価が大幅減。**相続税**が軽減！

所得税を軽減

建物の減価償却費が大きくなり、**所得税**が軽減！

相談受付中

老朽化したアパートの建替え・立退き。**込み入った内容**大歓迎です！！

維持管理の軽減

煩わしい管理から解放。賃貸経営の**ストレス**が大幅減少！

資産価値の UP

新しい**耐震基準**で建設された為、入居者も安心！